

第500回

広島海区漁業調整委員会議事録

(委員会開催日 令和7年3月7日)

第500回広島海区漁業調整委員会議事録

1 日時及び場所

日 時 令和7年3月7日(金) 12時55分～13時36分

場 所 広島海区漁業調整委員会委員室(広島市中区基町10-52)

2 招集年月日及び招集者

招集年月日 令和7年2月25日(火)

招 集 者 会長 北田 國一

3 出席者

委員(13人) 北田國一、川岡勝義、高橋勝盛、濱松照行、箱崎照男、米田輝隆、
下前清弘、林建志、山田正通、海野徹也、川下求、野田秀明、松下博紀

県(6人)	農林水産局水産課	課 長	横内 昭一
	〃	主 査	三浦 健太郎
	〃	主 査	後藤 敬太
	西部農林水産事務所水産課	課 長	山根 康幸
	西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	課 長	寺田 誠
	東部農林水産事務所水産課	課 長	横山 憲之

事務局(4人) 福地次長、太田主任、中林主任、房尾技師

4 傍聴人(利害関係者等)

1人

5 議題及び報告結果

(1) 付議事項

第94号議案 くろまぐろの知事管理漁獲可能量について

第95号議案 漁業の許認可方針の改正及び申請期間等の公示について

(2) 報告事項

令和7年度の各連合海区漁業調整委員会の入漁協定等について

6 議事の経過

12時55分、事務局の福地次長から第500回広島海区漁業調整委員会の開会を宣言し、委員定数15名に対し13名が出席しており、本委員会が成立していることを報告した。

その後、北田会長からの挨拶、大濱農林水産局長の挨拶を横内課長が代読し、北田会長が議事録署名者に濱松委員と箱崎委員を指名し、議事に入った。

(1) 付議事項

【第94号議案 くろまぐろの知事管理漁獲可能量について】

議長 はじめに、「第94号議案 くろまぐろの知事管理漁獲可能量について」を上程します。提案理由を事務局から説明してください。

福地次長 （議案内容により、第94号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

後藤主査 （くろまぐろの知事管理漁獲可能量について、資料1により、令和7管理年度のくろまぐろの漁獲可能量の設定について説明した。）

議長 ただいま県から説明がありました。委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

議長 何かありませんか。なければ、採決に移ります。それでは、第94号議案 くろまぐろの知事管理漁獲可能量については、原案のとおりで異存ないということでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということで、第94号議案は、原案のとおり異存ない旨を答申します。

【第95号議案 漁業の許認可方針の改正及び申請期間等の公示について】

議長 次に、「第95号議案 漁業の許認可方針の改正及び申請期間等の公示について」を上程します。提案理由を事務局から説明してください。

福地次長 （議案内容により、第95号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

房尾技師 （漁業の許認可方針の改正及び申請期間等の公示について、資料2により、承継や代船によらない許可の引継ぎのための許可に係る定数の改正及び申請期間等の公示について説明した。）

議長 ただいまの説明について、委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

山田委員 以前、この委員会の中でいか玉の定数の増について意見交換があったと思うのですが、その結果を踏まえて5統から8統へ増加するという事になったんですね。

房尾技師 はい。

山田委員 調整が整ったという中身を具体的に教えてください。

房尾技師 今回深江漁協さんから3統増の要望が出てきたのですが、操業区域4というところ

ろで漁業を営まれているのが鹿川漁協さん、大原漁協さん、深江漁協さん、大柿町漁協さんの4漁協ございます。3統増やしたいのは深江漁協さんですが、関係している漁協4漁協の連名で3統の増加要望希望ということで要望書が提出されましたので、調整が整ったと判断しております。

山田委員 従来どれくらいの漁獲量があって、3統増えたことでどれくらいの漁獲が見込まれるかというような事業計画のようなものはあるのでしょうか。

房尾技師 事業計画までは貰っていないです。

山田委員 全くの新規ではないんですね、その漁場が。

房尾技師 もともとあった漁場です。

山田委員 従来何統あったのでしょうか。

房尾技師 操業区域4については従来5統ありました。

山田委員 これは全部深江さんの漁場が5統から8統に増えるということなんですか。

房尾技師 深江から希望がありまして、同じ区域で操業されているのは4漁協ありますのでその調整をした上で要望書として提出していただき8統に増やしております。

濱松委員 ちょっと聞いてみるのですが、1統がいか玉のかごをどれくらいやっているのでしょうか。

箱崎委員 ひと縄にどれくらいでしょうか。

三浦主査 いか玉につきましては、何統までという制限はつけていないため、その方によって一つの縄にいくつ付けるという数が変わってきますので、数については把握しておりません。

箱崎委員 あなご筒は数が制限されて、かごは制限が無いのでしょうか。

三浦主査 いか玉につきましては、制限はありません。ツゲの木を入れるとか手間がかかるということもあって、無限に増やせるものではないと思っています。

山田委員 区域指定ですからね。あなごは海域指定ですもんね。

議長 やっぱりたくさん作れないのだと思います。あなごだったらお金出せばいくらでも出来ますので、それで制限が無いのではないのでしょうか。

高橋委員 かごは縄でやっていないのではないのでしょうか。1つ1つ設置しているのではないですか。

議長 たいい縄でやっています。1つ1つ設置していたら、転がって無くなってしまいます。

濱松委員 数が決まっていなくてあれば、場所によってはトラブルになるのではないのでしょうか。

山田委員 区域指定ですからね。

高橋委員 その区域の中で何個という風に入れているのではないのでしょうか。かかっても1つしか上がってきません。

議 長 昔は船にたくさんかごを積んでいました。

濱松委員 かごのサイズの制限は無いと思うので地区によっては小さいのもあると思います。反対に人間が2、3人入れるようなものを作っているところもあるのではないのでしょうか。

箱崎委員 それは無いでしょう。

濱松委員 作るのに手間暇かけているのですが、数を決めていなければもつれたり重なったりトラブルの元になるのではないのでしょうか。

三浦主査 可能性としてはありますが、増やす要望につきましては4漁協の中で調整されていますので、トラブルになることは無いと思っています。

箱崎委員 この4漁協が話をして申請して良いですよという話になっているのであれば。

山田委員 漁獲量が上がれば良いですが。

議 長 他にはありませんか。

松下委員 これは結局、新規許可ができる機会を設けるためということですよ。

議 長 はい。

松下委員 先ほど説明していただいた新旧対照表の中で新しい方の数が減っているというのは、廃業が新規で許可を受けたいという人より多いということですか。

房尾技師 はい、そのとおりです。

松下委員 実際問題、機会を減らしているというよりは希望者よりも廃業が多いということなのですね。

房尾技師 はい。

松下委員 分かりました。

議 長 他にはありませんか。なければ、採決に移ります。よろしいですか。

委 員 はい。

議 長 それでは、第95号議案 漁業の許認可方針の改正及び申請期間等の公示については、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 また、趣旨を逸脱しない範囲の字句の修正については県に一任することによろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということで、第95号議案は、原案のとおり承認することとし、趣旨を逸脱しない範囲の字句の修正については県に一任します。

(2) 報告事項

【令和7年度の各連合海区漁業調整委員会の入漁協定等について】

議 長 続いて報告事項に移ります。「令和7年度の各連合海区漁業調整委員会の入漁協定等について」説明をお願いします。

福地次長 （資料3により、令和7年度の各連合海区漁業調整委員会の入漁協定等について説明した。）

議長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

濱松委員 今説明のあった3海区は担当で行ったのですが、山口県はどうなっているのでしょうか。

福地次長 山口県は許可の期間がこれら3県と同じような周年許可というのがありませんので、10月から開始される延縄のみとなっています。そのため、会合の時期が例年7月か8月頃に開催をしております、時期がずれております。その分につきましては今年の8月22日の委員会で結果を報告させていただいております。よろしいでしょうか。

濱松委員 はい。それと、愛媛県の会議が済んだ後に、向こうの林会長のところへ伺いました。さわらの操業時期を10日ほど早めてもらいましたが、愛媛県への入漁分もという希望はありましたが、それは今年度は不可能ということでまた話をしないといけないと思っていました。愛媛県の職員の方がもう少し早く言ってくれれば何とかなっただのにとおっしゃってくださったので、忘れないように話をさせていただければと思います。私たちの生活が懸かっているため、よろしくお願いします。

福地次長 その件につきましては私どもの方からも愛媛海区事務局の方へ話をしております、確かに提示した時期が、今年度の入漁について案を取り交わした時点でさせていただいたので今回の協定には間に合わなかったのですが、中でも話をして地元へ下ろしていただきお返事を聞けるということになっておりますので、次の協定の際には何らかの返答をいただけると考えております。

濱松委員 お願いします。

議長 他にはありませんか。よろしいですか。

議長 それでは、その他に移ります。特に議題としてはおりませんが、県から第23期海区委員の改選結果について報告があるそうです。

福地次長 （追加資料として第23期広島海区漁業調整委員会委員名簿を配布して改選結果を報告するとともに、退任される委員を紹介した。）

議長 退任される委員の方々には、改めましてお礼を申し上げます。私を含め、留任の方々には、広島県の漁業のため、委員の役目をしっかり果たして参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

議長 それでは、他に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

全委員 ありません。

議長 県や事務局から何かありませんか。

事務局 ありません。

議長 それでは、これもちまして、第500回広島海区漁業調整委員会を終了します。あ

ありがとうございました。

(13時36分閉会)